

第1 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

- 新カリキュラムへの円滑な全面移行（2012年度に全学年適用）に向けて、実施上の課題点を検討し、対策を講じる。
- 新カリキュラムの今後必要な科目充実や、教育成果をさらに向上させるための取組について検討する。
- 司書課程の文部科学省の制度変更（2012年4月）への対応準備を行う。
- 授業評価アンケート、学生との座談会、FD通信の発行などを継続実施し、授業への学生の要望や意見に対応する。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

- 新カリキュラム移行に伴う語学授業の少人数化を実施する（3年目）。
- 語学授業の水準の維持・向上のため、非常勤講師との懇談会や語学教育ガイドライン等を通じて、各学科における教育方針の浸透を図る。
- アドミッション・ポリシーのいっそうのPRに努め、本学の教育理念を志向した優秀な学生の獲得に努めるとともに、入学者の調査等を行い、今後の学生募集にいかす。
- 2年目となる推薦入試の全国枠の募集について、引き続き入試広報を広域に設定し、優秀な受験生の確保に努める。
- 語学教育の充実等を図るため、教員のニーズも踏まえて、第3AV教室等の更新を行う。

② 専攻語学以外の言語の充実

- 兼修語学について、履修学生数等も踏まえて、2012年度以降に提供する科目の開講形態や種類を検討する。
- 全学生に必修となっている英語について、eラーニング（英語学習）の学生利用を啓発するとともに、保守期間満了（2012年3月）に伴う更新方針を検討する。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

- 国際コミュニケーションコースをより効果的に紹介するためのコンテンツを拡充する。
- 2011 年度末に学部の国際コミュニケーションコースから卒業生を初めて輩出するに向け、語学力進捗調査を行い、教育成果を確認する。
- 2012 年度に大学院修士課程英語学専攻内に設置予定の通訳翻訳学領域について、コース設置準備を行うとともに、大学院生を募集する。
- 通訳翻訳学領域でのダブルマスター制度の導入を視野に入れて、海外の大学院等と協議を行う。

(3) 情報化社会への対応

- 国立情報学研究所の学術認証フェデレーションに参加するための学術認証連携基盤の構築に向けた検討を進める。
- 情報基盤サービスを適正に運用するための保守運用を行うとともに、情報基盤サービスに関する学生ニーズの把握を行う。
- 学生が利用可能な PC を増設し、利用環境の充実を図る。
- 学術情報の学外への発信強化のため、リポジトリ構築の検討を進める。
- 情報科学概論の受講学生の到達度を検証し、学生の情報リテラシーの水準を確認する。
- 学生との協働による図書館サービスを検討するとともに、図書館ガイダンスやオリエンテーションの充実など、学生の図書館利用や情報リテラシーを高めるよう努める。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

- 学生会館小ホールの音響設備等をリニューアルし、本学の伝統行事である語劇祭の練習環境を向上させる。
- 学内における学生の交流、リフレッシュ、自習のためのスペースの確保策について検討する。
- その他、学生ニーズを踏まえながら、学生アメニティ向上について検討する。

② 老朽施設・設備の改修

- 三木記念会館の空調・照明設備や内装等を更新し、研究発表等に適した施設に全面リニューアルを行う。

- 学生会館小ホール及び楠ヶ丘会館の空調設備を更新する。
- グランド照明設備の更新を行う。
- 施設・設備の定期的な安全点検を実施するほか、計画的な改修を実施するため、施設保全計画の年次更新を行う。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

①就職支援体制の整備

- 教育課程内に「キャリアデザイン」科目を新設し、大学での学びを学生自身のキャリア設計にどのようにつなげるか考える機会を提供する。
- 採用時に英語等によるコミュニケーション能力を重視する企業が増える中、本学生の強みを明確にするため、学部・第2部の全学生にTOEIC受験機会を提供する。
- 学生のキャリア形成の一環として、インターンシップ経験を促進し、ガイダンスの早期実施や受入企業の開拓を進める。
- 3・4年生への各種セミナー、企業採用説明会を開催する。また、内定獲得状況を月例で把握し、未内定者への個別相談（キャリアカウンセリング）をきめ細やかに実施する。
- 内定を得た4年生や企業等で活躍する卒業生による現役学生への相談支援の機会を増やす。特に、外務省や国際機関、通訳業など語学能力を活かし活躍する卒業生の講演会を検討する。
- 学生のキャリア形成の側面支援として、新たに保護者就職説明会を開催し、就職情報を提供する。

②学生相談の充実

- 学生の授業への出欠状況や修学状況を早期に把握し、様々な事情で自ら相談に来ることができない学生への個別支援体制を継続する。
- 教職員と学生相談室の連携を強化する。
- 日本学生支援機構等の奨学金等の情報提供を適切に行い、経済的支援が必要な学生への支援に努める。

③学生ニーズの把握

- 授業評価アンケートや学生団体からの要望などを通じて、学生生活全般に関するニーズを把握し、その対応を行う。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

①外部研究資金の導入促進

- 若手教員、客員研究員の科学研究費補助金への申請をさらに積極的に支援する。
- 科学研究費補助金の公募申請説明会や申請希望者への相談支援を行い、新規申請件数を増加させる。
- 日本学術振興会の特別研究員などへの申請を行う。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

- 第17回国際ヒマラヤ言語学シンポジウム、及び神戸市外国語大学・バスク大学第2回国際セミナーの2つの国際会議を開催する。
- 国際会議の開催後、国際的な研究プロジェクトとして継続・発展させていくための取組を検討する。
- 外国学研究所の新規事業として、本学開催の国際会議の研究発表や他大学教員との共同研究の発表等を行う新たな研究年報の発行を始める。

③海外の研究機関との連携

- ロンドン大学SOASやオックスフォード大学東洋学研究所（イギリス）、ボン大学アジア・インスティテュート（ドイツ）、フランス科学院（CNRS）などと学術協力協定の締結に向けて協議を継続する。
- 法人化後に協定締結を行った海外の研究機関と協力して、国際会議を開催する。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

①研究者の育成

- 大学院生（博士課程）を対象とした「学術国際会議研究発表助成制度」の運用を開始する。
- 希望する大学院生が外部研究資金を獲得できるよう情報提供・指導など支援を行う。
- 東京外国語大学との協定（2008年度締結）に基づき、両大学の院生・教員が参加する「第2回合同セミナー」を開催する。
- 大学院の授業評価アンケートやFD活動を行い、必要な対応を行う。
- 2010年度に策定した「新たな大学院教育の理念」に基づいて、具体的なカリキュラム改革の検討を進める。
- 大学院修士課程英語学専攻内に2012年度新設予定の通訳翻訳学領域の学生募集を行う。

②リカレント・プログラムの充実

- 教職員や院生だけでなく、専攻の修了生を含めたネットワークを維

持し、情報共有やワークショップ等を活発に行うことにより、本学教員と小中高校教員が理論と実践を学びあう場として、プログラムのさらなる活性化を図る。

- 神戸市内の小中高校英語教員への各種研修や教員免許状更新講習の提供など、英語教育学の研究教育成果を地域に積極的に還元する。

③海外の大学院との連携

- 天津外国語大学（中国）、ロンドン大学SOAS（イギリス）、マッコーリー大学（オーストラリア）等とダブルマスター制度についての協議を継続する。
- 学術国際会議研究発表助成制度等を活用して、大学院生（博士課程）を海外の大学院等に派遣する。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

- 市民の文化教養の知識向上に寄与するために、市民の関心の高いテーマを取り上げて市民講座特別コースを実施するとともに、その広報の充実を図る。
- 2012年度の市民講座特別コースについて、12コース程度提供できるよう、市民ニーズも踏まえてテーマ等の検討を行う。
- 市民講座やユニティ語学講座などの提供、科目等履修生の受け入れなど、地域住民の学習意欲等に円滑に対応する。
- 市民講座や市民講座特別コース等の広報活動を充実させ、外国学を教授研究する機関として、よりいっそう地域に溶け込めるよう努める。
- 図書館の市民利用制度について、夏季休業あけの拡充を試行実施を継続する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

①小学校の英語教育支援

- 2011年度から小学校で英語が必修化されることに伴い、新たに、神戸市内の小学校全教員を対象とした「(仮称)小学校外国語活動基本研修」を実施する。
- 各小学校からの要請に基づき、小学校と本学（教員、学生）の交流事業や、校内研修への講師派遣を行う。
- 神戸市教育委員会の「イングリッシュサポーター制度」に協力し、本学の学生を各小学校に派遣する。

②小学校・中学校・高等学校への支援

- 神戸市内の高等学校との相互の教員派遣など連携や交流をいっそう深める。
- 神戸市教育委員会との連携により、中学生を対象としたサマースクールや、中学校・高等学校の英語教員向けのスキルアップ研修を実施する。
- 教員を養成する大学として社会的使命を果たすため、教員免許状更新講習を継続して提供する。

③地元企業等への支援

- 教員派遣の実績のPRをホームページ上で行い、派遣先の開拓を進めるとともに、経済関係団体や行政などとのさらなる連携の可能性を検討する。

(3) 推薦入学制度の拡充

- 推薦入試（市内枠及び全国枠）において、神戸市内の高校卒業（見込）者の出願を受け付けるなど、外国語等に関心の高い地元の優秀な学生を積極的に受け入れる。
- 神戸市内の高等学校への入試広報を強化する。

(4) 神戸市教育委員会との連携

①全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

- 神戸市教育委員会と連携協議会を開催し、アクションプログラム（2009年度策定）に基づく各事業を具体的に充実させる。

②スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

- 教員採用を目指す学生への教職勉強会（対策講座や模擬授業等）の内容を充実させるほか、介護等体験の事前事後指導をきめ細やかに行う。
- 授業科目「神戸・教育インターンシップ」に置いて、スクールサポーター等として学生を学校現場に派遣する。
- 神戸市教育委員会の「イングリッシュサポーター制度」に協力し、本学の学生を各小学校に派遣する。

③語学教員養成機関としての機能充実

- 小学校教諭一種免許状の取得制度における2011年度受講生への支援を行う。
- 小学校の英語活動に貢献する人材を今後継続的に輩出していくため、小学校教員就職希望者への相談支援を充実させる。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

- ボランティアコーナーの活動紹介チラシを学生スタッフが作成・配布するなど、全学生へのボランティア活動の啓発や情報提供を行う。
- 本学生のボランティア参加希望の多い国際支援や子どもの教育支援等など、ボランティア要請へのマッチングを行う。
- 学生のボランティア活動状況の調査結果を踏まえて、今後、学生の主体的なボランティア活動に対する大学の支援のあり方を検討する。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

- 国際交流センターの一部を学内移転し、新たに相談スペースを確保するとともに、本学生と外国人留学生が交流しやすいスペースとしてリニューアルする。
- 関係教職員だけでなく、学生アシスタントやALT等の協力も得ながら、学内外における国際交流事業を活発に展開する。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

- 「日本語プログラム」を継続実施するとともに、プログラムの充実などを検討する。
- 近年増加する提携大学（交換・交流協定締結）を中心に、英文の募集案内を広く発信し、受講生数を確保する。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

- 「日本語プログラム」の外国人留学生に対し、生活支援及び日本語会話を支援するボランティアを本学学生から募集する。
- 大学院生や研究生の外国人留学生への日常生活等の支援のためのリーフレットを新たに作成、配布する。

③公費派遣留学制度の充実

- 短期留学の派遣制度において、新たにモスクワ大学（ロシア）への派遣を開始する。
- 参加学生数が急増している短期留学制度において、各語学圏での派遣先の確保を視野に入れて、学生に魅力のある新たな提携先を探す。
- 本格的な交換留学・長期派遣留学を目指す学生を支援するため、さらなる支援策の充実を検討する。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

① 交流相手校の開拓

- ロシア（モスクワ大学）、中国（北京語言大学）、スペイン（アルカラ大学）から教員を受け入れ、オタゴ大学（ニュージーランド）から外国人研究者を客員研究員として受け入れる。
- 英米学科・国際関係学科における海外の研究機関からの交換教員や客員研究員の受け入れの可能性について検討する。

② 研究機関との連携

- 学術協定を提携した海外の研究機関等の研究者との交流機会を確保する。
- 外国人研究者招聘事業を積極的に活用し、学内で講演会を開催するなど教員や学生レベルの交流を行う。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

- 2011 年度に神戸で開催されるアジア陸上競技選手権大会に、本学学生を通訳ボランティアとして派遣する。
- その他、神戸市等から、通訳等の国際交流支援や異文化交流事業への参加要請があれば、学生ボランティアを派遣する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

- 新しい役員体制において、理事長のリーダーシップのもと、担当理事による迅速かつ効率的な執行体制を構築する。
- 経営協議会委員の改選において、学外の有識者を委員として委嘱することにより、学外からの助言や意見を大学運営に活かせる審議体制を構築する。
- 入試委員会内の2つの部会を統合するほか、文部科学省の司書課程制度の改正に円滑に対応するため、教務委員会内に司書課程部会を設置する。
- 2013 年度からの第2期中期計画等を検討するための学内検討体制を整備する。
- その他、各事業の進捗にあった体制にするため、必要な学内委員会などの再編を検討する。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

- 各理事のもとに理事補佐を任命し、執行体制の強化を図る。
- 国際交流業務の執行体制を強化するため、国際交流センターに、2名の副センター長（渉外担当、留学生受入担当）を引き続き配置する。

(3) 学外との情報の受発信

- 地域や企業、行政など学外への広報をさらに強化し、本学の特色ある地域貢献事業や研究教育活動等を報道関係機関等に積極的に情報提供する。
- 受験生や企業へのPR強化や在学生の修学・就職支援として、企業等で活躍する様々な卒業生の情報や、本学生の就職内定等の発信情報を充実させる。
- 入試広報を引き続きより広域に設定するとともに、神戸市内の高校の進路担当教諭への情報発信を強化する。
- ホームページやシラバスなど英語による情報発信をさらに充実させる。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

- 各専門分野で研究業績の優れた教員を採用するとともに、特任教授、客員教員の選考を行い、教育研究体制の充実をはかる。
- 固有職員（プロパー）の採用を進め、適正な人事配置に努めるとともに、人事異動等により職員の育成を図る。

②業績評価システムの導入

- 教員のユニット制を実施するとともに、事務職員の勤務評定を行う。

③人材育成の推進

- 2011年度の研修計画を策定し、固有職員等への研修などを実施するほか、近隣大学と共同で職員研修を実施する。
- 教員の在外研究制度や特別研修制度を実施する。

④給与制度・就業規則

- 固有職員（プロパー）の給与制度の見直しを行うほか、給与制度の適正な運用を行う。

3 事務などの効率化・合理化

- 事務事業、組織等について定期的に点検を行い、効率的な大学運営や学生サービス向上をはかる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

- 他大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、学生納付金の設定について検討を継続する。
- 昨今の経済情勢も踏まえ、分納制度の運用を開始する。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

- 科学研究費補助金の間接経費を獲得するほか、行政又は企業等からの研究資金の獲得を検討する。

③多様な自己財源の確保

- ホームページなどでの寄附募集を継続するとともに、資金計画に基づき資金運用を行うなど、さらなる自己財源の確保に努める。
- 大学施設の貸出について、新たな利用者の開拓に努めるとともに、三木記念会館に映像音響設備を新設し、研究発表や講演会等での貸出を開始する。
- 市民講座、市民講座特別コースにおいて、市民の関心の高いテーマを取り上げるとともに、広報の充実を図る。

2 経費の抑制

(1)適切な定数管理と支出の削減

①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

- サービスの質的向上を図りつつ、適正な人員配置により、総人件費の抑制を図る。

②管理運営コストの削減

- 管理運営業務の必要な見直しを行い、経費削減を図る。

(2)弾力的な予算制度

- 年度途中での執行状況を適切に把握し、緊急課題に機敏に対応する。

3 資産の運用管理の改善

①学舎等老朽施設・設備の改修

- 老朽施設・設備の改修にあわせ、エネルギー効率の高い機器の採用等を進めるとともに、高効率照明（LED等）等省エネルギー機器への転換を順次進める。
- 民間事業者のノウハウを活用しながら、省エネに関する設備面、運用面の改善を検討する。

②AV教室等学内ネットワークの整備

- 第3 AV教室等の更新を行う。

- 事務局から教員へのCALLシステム等の利用者支援及び情報メディア教材作成支援などを行い、語学授業や情報化教育等の充実を支援する。
- 授業に必要な施設・設備に関する教員の要望を踏まえ、普通教室のさらなるAV化を検討する。

③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

- 施設の外部団体への貸出をさらに促進し、大ホールや三木記念会館等の研究発表等での貸出を開始するほか、TOEIC、TOEFLなど本学学生はじめ近隣住民への語学試験の受験機会を提供する。
- 図書館の市民利用制度について、夏季休業あけの拡充の試行実施を継続する。

第4 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

- 2010年度自己点検評価でB評価となった事業があれば、2011年度実施事業において推進するための調整を行う。
- 第2期中期計画の策定に向けた学内の検討体制を整備し、大学認証評価の結果(2010年度受審)なども踏まえて、本格的な検討に入る。

2 積極的な情報公開

- ホームページでの大学運営情報の公開について、文部科学省の教育情報の公表に関する制度改正も踏まえ、対外的な広報の充実を行う。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

①環境マネジメント活動を継続

- KEMSステップ2の認証取得に基づく環境マネジメント計画を実行するとともに、目標達成状況を定期的に確認し、教職員や学生への啓発を行う。

②学生・教職員の安全衛生管理

- 教職員や学生の定期健康診断を実施する。
- 保健室での傷病等の応急措置を行うとともに、新たに保健室だよりを毎年発行し、啓発等の保健支援を充実させる。
- 安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。
- 市民救命士講習を実施し、教職員や学生の受講を促す。
- 分煙推進のため喫煙マナーの啓発を行うとともに、あわせて禁煙の啓発を進める。

③危機管理

- 東北地方太平洋沖地震への適切な対応を行う。
- 危機管理マニュアルを周知徹底、防火・防災訓練の実施により、教職員の危機管理意識の高揚を図る。
- 海外に留学・渡航する学生に、治安や災害、薬物等の様々な危機管理について十分な情報提供を行う。
- 海外渡航中の学生や教職員の危機管理について、これまでの経験等をもとに、マニュアルを策定し、より円滑な対応に努める。
- 教職員の研修等を実施し、情報セキュリティに対する理解を深める。

④情報管理

- 構成管理システムの運用を行い、端末やソフトウェアの適正管理を行う。
- 個人情報保護条例等を適切に運用し、大学運営の各業務において、個人情報を適正に取り扱う。

⑤法令遵守

- 教職員に対するコンプライアンスに関する啓発・研修を実施する。

⑥内部統制

- 内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善等を行う。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2011年度）

別紙

2 収支計画（2011年度）

別紙

3 資金計画（2011年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2011年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 261
自己収入	1, 189
授業料・入学金・検定料収入	1, 151
その他	38
受託研究等収入	1
計	2, 451
支出	
業務費	2, 306
教育研究経費	266
一般管理費	160
人件費	1, 879
受託研究費等経費	1
施設・設備整備費	145
計	2, 451

『運営費交付金』のうち、2011年度当初予算額1, 177百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額84百万円

2. 収支計画（2011年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 3 7 9
經常費用	2, 3 7 9
業務費	2, 1 4 6
教育研究経費	2 6 6
受託研究費等	1
役員人件費	6 8
教員人件費	1, 3 2 4
職員人件費	4 8 7
一般管理費	1 6 0
減価償却費	7 3
臨時損失	0
収入の部	2, 3 7 9
經常収益	2, 3 7 9
運営費交付金収益	1, 1 2 8
授業料収益	9 2 8
入学金収益	1 8 7
検定料収益	3 6
寄附金収益	1
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	2 3
資産見返運営費交付金等戻入	5 4
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	1 5
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画（2011年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 9 1 9
業務活動による支出	2, 2 7 8
投資活動による支出	1 7 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4 6 8
資金収入	2, 9 1 9
業務活動による収入	2, 3 5 5
運営費交付金による収入	1, 1 7 7
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 5 1
受託研究等収入	1
寄附金収入	1
その他の収入	2 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5 6 4